

技術評価報告書

申込者：北豊鋼材株式会社 代表取締役社長 児玉 宣彦
札幌市西区発寒 11 条 12 丁目 2-30
上記住所は、「札幌市西区発寒 10 条 13 丁目 1-1」に 2022 年 4 月より変更するとしている。

技術名称：TS リング溶接せん断補強筋

当法人「建築構造技術審議委員会」において慎重審議の結果、2022 年 3 月 11 日付けの技術評価書(SABTEC 評価 21-03)の通り、一般社団法人建築構造技術支援機構「建築構造技術検証要綱」で定めた技術基準と照らし合わせ、本技術は妥当なものであると判断されたことを報告する。

2022 年 3 月 11 日

一般社団法人
建築構造技術支援機構
代表理事 益尾 潔

建築構造技術審議委員会

委員長	窪田 敏行	近畿大学	名誉教授
副委員長	田才 晃	横浜国立大学	名誉教授
委員	岸本 一蔵	近畿大学建築学部建築学科	教授
〃	田中 剛	神戸大学大学院工学研究科	教授
〃	勅使川原正臣	中部大学工学部建築学科	教授
〃	都祭弘幸	福山大学工学部建築学科	教授
〃	三谷 勲	神戸大学	名誉教授

TS リング溶接せん断補強筋 専門部会

主査	都祭弘幸	福山大学工学部建築学科	教授
委員	田中 剛	神戸大学大学院工学研究科	教授



技術評価書

申込者：北豊鋼材株式会社 代表取締役社長 児玉 宣彦
札幌市西区発寒 11 条 12 丁目 2-30
上記住所は、「札幌市西区発寒 10 条 13 丁目 1-1」に 2022 年 4 月より変更すると
している。

技術名称：TS リング溶接せん断補強筋

技術概要：TS リングは、JFE 条鋼(株)豊平製造所が製造する JIS G 3112 に適合する異形
棒鋼を用いた鉄筋コンクリート造柱、梁に配置されるせん断補強筋であり、溶接閉
鎖型として用いることができる。TS リング溶接継手は、2020 年版建築物の構造関
係技術基準解説書に示された建設省告示第 1463 号(平成 12 年 5 月 31 日)に基づく
「鉄筋の溶接継手性能判定基準」による A 級継手と同等の性能を有するとしている。

本委員会は、一般社団法人建築構造技術支援機構「建築構造技術検証要綱」で定め
た技術基準と照らし合わせ、下記の通り、本技術は妥当なものであると判断した。

2022 年 3 月 11 日

一般社団法人
建築構造技術支援機構
建築構造技術審議委員会
委員長 窪田 敏行

記

- 評価方法： 申込者提出の下記資料を基に、技術評価を行った。
TS リング標準製造要領書、溶接試験説明資料および関連資料
これらの資料には、本技術の目標性能達成の妥当性を確認した技術資料がまとめ
られている。
- 評価内容： TS リング溶接継手は、2020 年版建築物の構造関係技術基準解説書に示された建設
省告示第 1463 号(平成 12 年 5 月 31 日)に基づく「鉄筋の溶接継手性能判定基準」に
よる A 級継手と同等の性能を有すると判断される。

技術評価内容

申込者

北豊鋼材株式会社
代表取締役社長 児玉 宣彦
札幌市西区発寒 11 条 12 丁目 2-30
上記住所は、「札幌市西区発寒 10 条 13 丁目 1-1」に 2022 年 4 月より変更する
としている。

技術名称 T S リング溶接せん断補強筋

適用範囲

- (1) 素材鉄筋 J F E 条鋼(株)豊平製造所製異形棒鋼
種類(鋼種) : SD295、SD345
呼び名 : D10、D13、D16 (SD295) D13、D16 (SD345)
- (2) 溶接方式 アップセット溶接
- (3) 製造工場 J F E 条鋼(株)豊平製造所第 2 工場
北豊鋼材(株)は、T S リング製造工場として、J F E 条鋼(株)豊平製造所第 2 工場および製造設備を借り入れることに関して、J F E 条鋼(株)豊平製造所と賃貸契約を締結し、製造設備の維持管理を委託されている。
- (4) 溶接機 (株)白山製作所製 ハイブリッド式バット溶接機 BWS-16A1

技術評価に際して行われた試験

T S リング溶接継手性能の妥当性は、J F E 条鋼(株)豊平製造所第 2 工場で製造した溶接試験片 625 本の検知試験結果、ならびに下記の 1)～2)の試験結果によって確認している。

- 1) ①基本確認試験、②特殊条件確認試験、③溶接部硬さ測定、④溶接部マクロ組織観察
- 2) 「鉄筋の溶接継手性能判定基準」に定められた一方向繰返し試験および溶接部曲げ試験

技術評価の主な審議事項

技術評価の主な審議事項は、以下の通りである。

- 1) 溶接継手性能検証試験の妥当性
- 2) 溶接継手性能品質管理の妥当性

技術評価の経過

2021 年 12 月 24 日開催の第 52 回建築構造技術審議委員会(以下、本委員会と略記)で申込者提出の技術資料について検討し、詳細検討は、専門部会を設けて行うこととした。専門部会では、本委員会での指摘事項を踏まえて修正された技術資料について慎重に審議を行い、結果を 2022 年 3 月 11 日開催の第 53 回建築構造技術審議委員会に報告した。

建築構造技術審議委員会では、申込者提出の技術資料について慎重に審議を行い、本技術は妥当なものであると判断した。

以上